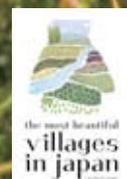




今月の内容

- | | | | |
|--------|------------------|----------|---------------|
| P2 ~ 3 | きたしおぼらトピックス | P9 | 地域おこし協力隊コラム |
| P4 | 国民健康保険税について | | 熱中症予防について |
| P5 | 後期高齢者医療制度について | P10 ~ 11 | 生涯学習だより |
| | 住民税非課税世帯等に対する給付金 | P12 | 健康通信 |
| P6 | 低所得の子育て世帯に対する給付金 | P13 | 裏磐梯診療所からのお知らせ |
| P7 | 喜多方広域消防職員採用試験案内 | | 食改さんのお役立ちレシピ |
| | 自衛官募集 | P14 ~ 15 | お知らせ |
| P8 | 税について考える | P16 | ジオパーク通信・自然コラム |



北塩原村は「日本で最も美しい村」連合と「日本ジオパークネットワーク」に加盟しています。



ご寄附ありがとうございます

北塩原村ふるさとづくり寄附金としてご寄附をいただきました。
寄附金は、村の発展のために大切に活用させていただきます。

寄附者：遠藤昭二さん（千葉県）
寄附額：10,000,000 円

令和4年度 緑の募金活動

令和4年度緑の募金にご協力いただき、ありがとうございました。
今年も多くのご善意が寄せられ、210,291 円の募金が集まりました。皆様方のあたたかいご協力に感謝申し上げます。
この募金は、緑化推進や森林整備に活用され、一部が交付金として村に交付されます。交付金は、村内の幼稚園、小学校、中学校において、子供たちによる環境緑化整備等に活用させていただきます。
今後とも、緑の募金活動へご理解ご支援賜りますようお願い申し上げます。

きたしおばらトピックス

5月25日(水) 献血ご協力ありがとうございました

今年1回目の献血が実施され、コロナ禍の厳しい状況の中、地域住民や村内在勤者等の多くの方にご協力いただきました。

血液は長期間保存ができないため1年を通じて献血協力者から血液を提供してもらう必要があります。輸血を必要とする患者さんを一人でも多く救うため、引き続き皆様のご協力をお願いします。

村では年に2回、献血を実施しています。次回献血実施日は12月6日(火)です。



献血実施結果（5月25日分）	
献血場所	献血人数
	400ml
村役場本庁舎	40
裏磐梯合同庁舎	10
計	50

(今年度目標人数：56人)

6月2日(木) 人生100年時代 会津・モンベル広域連携共同宣言 ～アウトドアの持つ7つのミッション達成に向けた包括協定～

会津13市町村と福島県会津地方振興局、アウトドア用品大手の株式会社モンベルは、自然環境や歴史、文化などを生かした地域活性化を連帯して進める広域連携共同宣言を行いました。

モンベルは、全国各地で自治体や企業と連携協定を締結しており、各市町村が個別に連携協定を結んだ上で「人生100年時代 会津・モンベル広域連携共同宣言」と銘打った宣言を行いました。

宣言式は2日「道の駅あいづ湯川・会津坂下」で行われ、モンベルの辰野勇会長は「全体で取り組んでいく成功事例となるように、具体的なことを話し合っていきたい」と挨拶しました。

村では今後、国立公園や桧原湖、磐梯山をはじめとした会津の豊かな自然環境や歴史・文化、伝統産業などの地域の宝を活かし、地域の活性化を図ってまいります。



▲株式会社モンベル辰野会長(左)と遠藤村長(右)

6月12日(日) 第25回雄国山開き開催

第25回雄国山開きを開催しました。
当日は、あいにくの空模様でしたが、ラビスパ裏磐梯駐車場で安全祈願祭を執り行い、参加者はレンゲツツジが見頃を迎えた雄国山を目指して雄国せせらぎ探勝路を歩きました。
雄国沼休憩舎では、青空郵便局が開設され、参加者は3年ぶりの実施となった雄国山開きの記念に想いを込めたハガキを投函していました。

見頃を迎えたレンゲツツジ▶



6月23日(木) 第72回「社会を明るくする運動」内閣総理大臣等メッセージ伝達式・村推進委員会～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

第72回「社会を明るくする運動」内閣総理大臣等メッセージ伝達式が行われました。

喜多方地区保護司会の邊見守会長より内閣総理大臣メッセージ、喜多方地区更生保護女性会の湯田功会長より福島県知事メッセージが村長へ手渡され、伝達式に引き続き、村推進委員会を開催しました。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

村においては、保護司や人権擁護委員による学校訪問や更生保護女性会による朝のあいさつ運動など、学童期から人と人とのつながりや地域との関わり合いの大切さを共に考える取組み等を中心に活動しています。

7・8月は長期休業期間となり、生活習慣も変わることから、開放的な気持ちになる時期です。地域や家族での見守りそして心通い合う一声をお願いします。



▲左から喜多方地区保護司会 夏井会計長、湯田会長、邊見会長、村長、村保護司会 大竹会長、村更生保護女性会 五十嵐会長

6月24日(金) 村と生活協同組合コープあいづによる「地域見守りの取り組みに関する協力協定」締結

北塩原村と生活協同組合コープあいづによる「地域見守りの取り組みに関する協力協定」の締結式が村役場本庁舎において行われました。

協定では、コープあいづの宅配等の事業活動の中で、高齢者等の見守り活動を行い、異変等気づいた際には行政と連携を図り、地域福祉の向上を目指すことを目的としています。

吉川理事長(左)と遠藤村長(右)▶



6月26日(日) 令和4年度北塩原村総合防災訓練

地域防災力の向上を図るため、大塩地区で村総合防災訓練を実施しました。地震後の大雨による土砂災害を想定し、役場本庁と現地を想定したWEBによる「災害対策本部設置訓練」、民生委員、区長、女性消防隊等が連携し、要支援者等を土砂災害危険区域の外へ避難する「避難行動訓練」、河川・農地等の法面に亀裂等が生じた場合の対応として、消防団第2分団によるシート張り工法「水防訓練」を実施し、より実践的な対応を身に着けました。「避難行動訓練」では、5月に締結した大塩裏磐梯温泉旅館組合との災害協定に基づき、宿泊施設の車両により、避難者を安全が確保できる避難場所へ移送しました。

出水期となり、水害などの自然災害への備えが大切となります。日頃から災害に備え、ご近所を通じ、顔の見える関係を築いてください。



▲避難行動訓練の様子

令和4年度国民健康保険税 税率改正のお知らせ

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険制度（国民全員が国保、社会保険等に加入している状態）を守るため、県と村が共同して運営をしています。県が財政運営の主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金を決定するとともに、市町村ごとの標準保険税率を算定します。村は県が算定した標準保険税率を参考に、国保事業納付金を納めるために必要となる村の国保税の税率等を決定します。

この度、令和4年度の標準保険税率と国保事業費納付金が県から示され、その納付金を納めるために必要な財源となる村の国保税の税率を改正しました。

令和4年度国民健康保険税率改正内容

項目	算定区分	令和3年度	令和4年度	比較
医療給付分	所得割	6.16%	6.20%	0.04%
	均等割	20,900円	22,100円	+1,200円
	平等割	16,300円	16,500円	+200円
後期高齢者支援金分	所得割	2.26%	2.29%	0.03%
	均等割	7,800円	8,200円	+400円
	平等割	4,800円	5,200円	+400円
介護納付金分 (40歳～64歳の方)	所得割	1.84%	1.95%	0.11%
	均等割	8,900円	9,400円	+500円
	平等割	4,900円	5,100円	+200円

※所得割：前年中の所得を基に算定（総所得金額等－基礎控除額）×税率

均等割：被保険者1人あたりの税率

平等割：1世帯あたりの税率

医療費の負担を減らす5つのポイント

1. かかりつけ医を持ちましょう。

日頃から、自分や家族の病気の治療や相談に応じてもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう。紹介状なしで大きな病院を受診すると費用が余計にかかってしまいます。

2. 診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間など時間外の医療費は通常よりも高く設定されています。緊急時以外は、平日の診療時間内に受診しましょう。

3. 「はしご」受診は避けましょう。

同じ病気で複数の医療機関にかかってしまうことは、医療費の増加の原因となります。症状がなかなか改善されなかったり、治療方針に不安がある場合は、病院を変える前にかかりつけ医にきちんと相談し、意向を伝えることをおすすめします。

4. 薬は正しく使いましょう。

自己判断で服薬を中断したり、飲み忘れてしまうと薬が無駄になるだけでなく、回復が遅れる原因となります。また、積極的に後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用しましょう。

5. 健康診査を必ず受けましょう。

健診を受けて早期に発見できれば、適切な治療を受けられ快復も早く、治療費の負担が少なく済みます。年に1回は必ず健診を受けましょう。

問い合わせ 住民課医療福祉班 23-3113

後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証について

現在お使いの被保険者証（オレンジ色）は、令和4年7月31日で有効期限を迎えるため、使用できなくなります。令和4年8月1日から令和4年9月30日の期間は、7月下旬に交付する新しい被保険者証（藤色）をご使用ください。また、令和4年度は窓口負担割合の見直しがありますので、10月1日から使える被保険者証（ピンク色）を9月下旬頃改めて交付します。

期限の切れた被保険者証は、誤使用や詐欺被害を防ぐため、8月1日以降、役場住民課、裏磐梯合同庁舎に返却いただくかご自身で破棄してください。ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意のうえ、裁断等により確実に破棄してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年7月31日
交付年月日	令和3年8月1日
被保険者番号	12345678
被保険者	住所 福島市広域一丁目〇〇番地
	氏名 広域 太郎 男
	生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印

▲令和4年7月31日まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年9月30日
交付年月日	令和4年8月1日
被保険者番号	12345678
被保険者	住所 福島市広域一丁目〇〇番地
	氏名 広域 太郎 男
	生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印

▲令和4年8月1日～
令和4年9月30日

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年7月31日
交付年月日	令和4年10月1日
被保険者番号	12345678
被保険者	住所 福島市広域一丁目〇〇番地
	氏名 広域 太郎 男
	生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印

▲令和4年10月1日～
令和5年7月31日

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

利用するためには、事前に登録に必要な手続きがあります。
お手続きを希望する方、関心のある方は、住民課にご連絡ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」について

住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、住民税課税所得が基準額内の被保険者もしくは同一世帯に該当する被保険者がいる方は「限度額適用認定証」の申請ができます。これらの認定証を医療機関に提示することで、窓口負担が一定の限度額までとなります。

前年度に認定証を交付されている方で、8月1日からの認定区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する方及び「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する方は、新しい被保険者証と一緒に送付します。

また、新たに8月から必要となる方は、8月以降、住民課医療福祉班で申請してください。

問い合わせ 住民課医療福祉班 23-3113

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

国の新たな対策（コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」）において、真に生活に困っている方々の支援措置の強化として、令和4年度に新たに住民税均等割が非課税となった世帯（※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く）に10万円を給付します。

対象となる世帯には、村から、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を令和4年7月下旬に発送予定です。送付された「確認書」に必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金（家計急変世帯含む）をすでに受給した世帯は、対象外となりますのでご注意ください。

問い合わせ 住民課医療福祉班 23-3113

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

～支給額 児童1人当たり5万円～

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金を支給するものです。

支給対象者

対象児童を養育する方で以下の（１）～（５）いずれかに該当する方に支給します。

<低所得のひとり親世帯>

- （１）令和４年４月分の児童扶養手当受給者
- （２）公的年金を受給していることにより、令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る）
- （３）令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入・所得が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（家計急変者）

<低所得の子育て世帯（上記以外の世帯）>

- （４）令和４年４月分の児童手当受給者又は特別児童扶養手当受給者であり、令和４年度分の住民税均等割が非課税である方
- （５）（４）のほか、以下のいずれかに該当する方

- ・令和４年度分の住民税均等割が非課税である方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入・所得が令和４年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）

※対象児童を養育する方（父母等）で収入・所得が多い方の状況で判断します。

対象児童

０歳～１８歳の児童（平成１６年４月２日～令和４年３月３１日生まれの子）

※障がいのある児童（特別児童扶養手当の対象児童）については２０歳未満まで対象

※令和４年４月１日以降生まれた新生児も対象

支給金額

児童１人当たり５万円

申請手続き

上記、支給対象者より

- ・（１）、（４）に該当する方は申請不要です。
- ・（２）、（３）、（５）に該当する方は申請が必要です。

申請期間

- ・（２）、（３）に該当する方の申請期限 令和４年１０月３１日まで
- ・（５）に該当する方の申請期限 令和５年２月２８日まで

支給開始時期

令和４年７月下旬頃から支給を開始する予定です。（※（１）に該当する方は６月末に県より支給済み。）



問い合わせ 住民課医療福祉班 23-3113

令和5年度喜多方地方広域市町村圏組合消防職員 (高校卒程度) 採用候補者試験受験案内



1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容等

試験職種	採用予定人員	勤務予定先及び職務の内容等の一例
消防吏員 (高校卒程度)	若干名	当広域圏組合消防本部及び各消防署において、火災、救急、救助等各種災害における現場活動並びに火災予防等に関する業務、その他消防行政に関する業務に従事します。

2 受験資格

平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。)又は令和5年3月卒業見込みの者。

3 受付期間

令和4年7月13日(水)から令和4年8月12日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで(土、日曜日、祝日を除く)とします。

郵送による場合は8月10日(水)までの消印があるものに限りま。

4 試験日及び試験会場

一次試験日 令和4年9月18日(日)
試験会場 磐梯町中央公民館
(磐梯町大字磐梯字仁渡 1018)

5 受験手続(試験申込書の請求)

ア 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課及び各署、分署

イ 喜多方市役所総務課または各総合支所住民課、北塩原村役場総務企画課及び西会津町役場総務課

ウ 消防本部ホームページからダウンロードして使用できます。

<http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp>

6 問い合わせ

詳細については下記にお問い合わせください。

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課
〒966-0015

福島県喜多方市関柴町上高瀬字割田4番地1
電話 0241-22-6212(内線121)

自衛官募集のお知らせ



募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	海: 18歳以上23歳未満者 高卒(見込含) 空: 18歳以上21歳未満者 高卒(見込含)	18歳以上33歳未満の者	18歳以上33歳未満の者
受付期間	令和4年7月1日~9月5日		年間を通じて行っています。
試験期日	1次試験 9月19日 2次試験 10月15日~20日の うち1日 3次試験 11月12日~ 12月15日のうち1日 ※海上・航空で変わります。	1次試験 9月15日~18日の うち1日 2次試験 10月8日~23日の うち1日	筆記試験・口述・身体検査 受付時にお知らせします。
試験場所	1次試験受付時にお知らせします。	1次試験受付時にお知らせします。	試験受付時にお知らせします。

応募・問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1

電話 0242-27-6724

税について考える Vol.8

新年度がはじまり早3ヶ月が過ぎました。新年度の住民税は6月に課税となるため、皆さんの手元には税額決定通知書が届いているかと思います。※非課税の方には送付していません。

今回は住民税に関するよくある質問について、事例を交えての回答を掲載します。1つでも村民の皆さんの参考になれば幸いです。

Q1 私は11月に会社を退職して、12月から住民税が特別徴収（給与天引き）から普通徴収（現金納付）になりました。しかし、届いた納付書の金額が6万円と、とても高いです。また1回で納めなければならないようです。課税誤りではないですか？

（住民税年額12万円。11月まで特別徴収、12月から普通徴収のケース）

A1 課税誤りではありません。

住民税の特別徴収は6月～翌年5月にかけて、12回に分けて毎月の給料から天引きされています。一方で普通徴収は6、8、10、12月の4回に分けて納付書で支払う必要があります。

今回のケースの場合、12万円のうち6月～11月（6万円）分が給料から天引きされているので、残りの6万円を12月の納期に一括で納めるよう更正されています。

課税される年税額はどちらの納付方法でも変わりませんが、毎月給与天引きの特別徴収と比べて、普通徴収は4回の納期で納めていただく都合上、1回あたりに納める住民税が特別徴収に比べて高くなるので、年税額を意識していないと驚くかもしれません。

Q2 私は3月31日付けで北塩原村を転出して、4月1日（新年度）からは〇〇市に引っ越したのですが、なぜ住民税の納付書が〇〇市からではなく北塩原村から届いたのですか？

A2 住民税は4月1日ではなく、1月1日に住民票のあった市町村から課税となります。この方の場合は1月1日に北塩原村に住民票があったので、新年度は北塩原村から課税されます。

〈補足〉1月1日が転出日の場合は転出先から課税されます。

Q3 今年の2月に私の父親が他界しました。ところが先日、父親の名前で住民税課税の通知が送られてきてビックリしました。亡くなった人にも住民税は課税になるのですか？

A3 亡くなった方でもQ2同様に1月1日に住民票があった場合は課税となります。この方の場合は亡くなったのが2月なので、課税となり相続人の方に納付書が送られました。

〈補足〉1月1日が死亡日の場合は課税されません。

Q4 私は新卒1年目の社会人です。先日、初任給を会社からいただいたのですが、給与明細の住民税の欄が0円となっています。1年目は住民税がかからないと小耳にはさんだことがありますが、お試し期間みたいなものですか？

A4 住民税は前年の1月から12月までの収入（所得）に応じて課税される税金です。そのため、前年まで学生で収入がなかった方（または収入が非課税の範囲内の方）の場合、翌年の住民税は非課税となります。

なお、所得税は新卒等に係らず、毎月の給料から源泉徴収されます。

きたしおばらから(📡) **魅力発信!**



Monthly
Reporter

友坂 友毅
ともさか ゆうき



皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の友坂です。
深緑が広がり磐梯山に続き雄国山も山開きが行われ、裏磐梯にも夏が来ました！

新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に治まり、裏磐梯では林間学校や修学旅行などの大型バスが戻りつつあります。そんな学校行事で裏磐梯を訪れた生徒さんと今回は一緒に特定外来生物の一つである“オオハンゴンソウ”の防除作業を行いました。美しい自然が豊富な北塩原村ですが、在来生物を脅かす外来生物が多くいるのも事実で駆除をするのも大変な作業です。

村内の宿泊事業所等で構成する裏磐梯観光活性化協議会では教育旅行のプログラムに学びの一環として外来生物問題に触れてもらい、実際に防除活動もやってもらう取り組みを行っており私も参加してきました。まずは環境省職員からオオハンゴンソウの特徴を教えてもらい、現場でオオハンゴンソウを見つけ根っこからの防除作業を頑張りました（やぶ蚊がたくさん飛んでいる中みんな頑張ってくれました！）

学校行事としてやらされた感がある生徒もいたとは思いますが、自分の手で環境保護を行ったこの地、ぜひ数年後どうなったかを見に来てもらいたいですね。その時にガッカリさせない様に我々大人はこれ以上外来生物を増やさない様に心がけたいですね。



新しい生活様式における**熱中症予防**について

今夏は、新型コロナウイルス感染症とともに熱中症も予防しなければなりません。マスクをつけていることで、体内に熱がこもりやすくなる、喉の渇きを感じにくくなるので熱中症となる危険性が高まります。

◇熱中症とは

体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気です。

◇新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント

【こまめな水分補給】

- ・のどが渇く前に水分補給をしましょう。食事以外に一日あたり1.2リットルの水分摂取が目安です（500mlペットボトルを2本半、コップ約6杯）。1時間ごとにコップ1杯、起床時と入浴前後にも水分補給をしましょう。
- ・運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

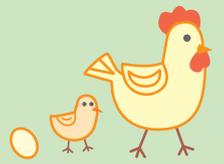
【暑さを避ける】

- ・暑い日や暑い時間帯は無理をしないように。涼しい服装を心がけ、日傘や帽子を活用しましょう。
- ・エアコンを使用し、室温と湿度の調整を行いましょ。28℃を超えると熱中症の危険性が高まります。換気を行う際もエアコンはつけたままにしましょう。
- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）がとれるときは、マスクを外すようにしましょう。

【体調管理】

- ・日頃の体温測定、健康チェックは新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。

少しでも具合が悪くなったら速やかに涼しい場所に移動し、体を冷やし、水分補給をしましょう。もし「意識がない」、「けいれん」、「高い体温である」、「呼びかけに対し返事がない」、「まっすぐに歩けない」などの症状が1つでもみられた場合はすぐに救急車を呼びましょう。



会津米沢街道歴史ウォーク2022

「歴史の道百選 会津米沢街道・柏木城跡を往く」

**3年ぶりの開催に
多くの参加者が集う**

「会津米沢街道歴史ウォーク2022」は6月18日（土）に、歴史の道百選に選定されている会津米沢街道や、国史跡指定を受けた柏木城跡を巡る3コースで開催しました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を県民限定の定員三百名にし、会場やコース内での飲食の伴うおもてなしを中止にするなど、感染対策を講じての実施となりました。

3年ぶりの開催に、多くの来場者が集い、会津米沢街道を歩く10キロのコースや、大塩地区の歴史を学ぶ5キロのコース、国史跡指定を受けた柏木城跡を巡る



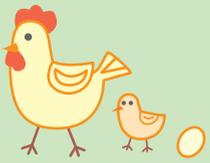
3キロのコースを思い思いのペースで散策しました。

スタート前には、大塩川前神楽保存会による演舞で参加者の安全を祈願し、コース途中には會津新選組同好会やYOROI工房あいつの皆様方が応援に駆け付けるなど、大会を大いに盛り上げました。

また、今年には従来の大塩地区や大久保地区、新田地区の住民等のおもてなしは、実施できませんでしたが、ゴール会場の活性化センターでは、出店ブースが設けられ、山塩関連の特産品や、大塩そば伝承会の手打ちそばが販売されるなど、村の特産品をPRしました。

さらに、会場ではお楽しみ抽選も行われ、参加者の楽しむ姿が見られました。





生涯学習だより

北山・大塩地区において、さくら小学校・幼稚園合同運動会が6月4日(土)に、桧原・裏磐梯地区において幼小中スポーツフェスティバルが6月11日(土)に各小学校のグラウンドで開催されました。

例年であればどちらの運動会も地区と合同で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も昨年度に続き、北山・大塩地区は小学校と幼稚園の合同で、桧原・裏磐梯は幼・小・中合同での開催となりました。



◀▲さくら小学校・幼稚園合同運動会

待ちに待った運動会

走って・跳って・笑顔が一番



◀▲幼小中スポーツフェスティバル

当日はそれぞれの運動会ごとに、観覧する保護者数の制限を設けたり、開催時間を短くする等の対策を講じながら開催されました。

子どもたちは日頃の練習の成果を存分に発揮し、爽やかな青空の下、一生懸命走る姿や、元気いっぱいの跳りを披露していました。そんな子どもたちの頑張る姿に、保護者等からは温かい拍手が送られていました。

裏磐梯幼稚園・小学校・裏磐梯長寿会との連携活動 ～あいさつ通りを花いっぱい～

裏磐梯幼稚園の植栽活動は5月24日に行われ、年中・年少組は幼稚園の畑にサツマイモの苗を、年長組は幼小中学校の通学路『あいさつ通り』にザル菊を植えました。

植栽活動には裏磐梯長寿会や裏磐梯小学校の1・2年生も協力。最初は緊張気味だった園児たちも、グループごとに「どこに植えようか」「どんなふうに植えようか」と話し合ううちに心が打ち解け、長寿会のおばあちゃんや小学生のお兄さんお姉さんに植え方を教えていただきながら楽しく活動しました。

地域の方とのふれあいや村で普及しているザル菊を通して地域を知った園児たち。大きなサツマイモが実ることや通学路がきれいな花で彩られることを願いながら「おおきくなーれ」「いつ咲かな」と成長を楽しみに、水やりをはりきっています。



『穴澤文庫』を開設しました

大塩地区の故・穴澤一男さんから図書購入費としてご寄付をいただき、穴澤文庫を開設しました。

「子どもたちが多くの本にふれられるように」という御遺志をふまえ、児童書を中心に本を選びました。また、一般向けの地域関連本も購入しました。購入した本の詳細については「公民館図書だより」にてお知らせいたします。

生涯学習センター1階ラウンジに設置しておりますので、ぜひご利用ください。



今後の公民館関連事業のお知らせ

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更となる場合があります。

①ビーチボールバレー交流大会

日時：7月24日(日)
場所：西会津町

②キャンプ体験

日時：7月26日(火)
場所：松原キャンプ場

③北塩原村二十歳を祝う会

日時：8月15日(月)
場所：村コミュニティセンターホール

健康診査・がん検診を受けて 健康を手に入れよう

7月より令和4年度健康診査・がん検診がはじまります
年に1回健康チェックをしましょう



医療機関で受ける施設健(検)診は医療機関ごとに実施できる人数に限りがありますので、希望される方はお早めにご予約ください。

施設健(検)診

健(検)診項目	実施医療機関名	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健康診査 ● 後期高齢者健康診査 ● 各種がん検診(胸部・胃がん・大腸がん・前立腺がん) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南東北裏磐梯診療所(村内) ・ 矢吹医院(猪苗代町) ・ 喜多方市内の指定医療機関 ※ 竹田綜合病院 / 会津中央病院(会津若松市) ※ 坂下厚生綜合病院(会津坂下町) (※) 特定健康診査のみ 	令和4年7月1日から 令和4年12月28日まで ※ 喜多方市内、会津若松市内の医療機関は11月30日まで ※ 矢吹医院の各種がん検診は8月1日から11月30日まで
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳がん検診 《対象者》 40歳以上の女性 ※ 2年に1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有隣病院 ・ 竹田綜合病院 ・ 会津中央病院 ・ 会津医療センター 	令和4年7月1日から 令和5年2月28日まで ※ 会津若松市内の医療機関は11月30日まで
<ul style="list-style-type: none"> ● 子宮がん検診 《対象者》 20歳以上の女性 ※ 2年に1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田産婦人科医院 ・ ゆうゆうクリニック ・ 会津若松市内の指定医療機関(5ヶ所) 	令和4年7月1日から 令和5年2月24日まで
<ul style="list-style-type: none"> ● 成人歯科健康診査 《対象者》 30歳以上 ※ 節目年齢の方は無料 その他は500円 	喜多方市内、猪苗代町内、西会津町内の指定歯科医院	令和4年7月1日から 令和5年3月31日まで

詳細を知りたい方や集団健(検)診については、個別に配布したお知らせ又は村ホームページをご覧ください。

南東北裏磐梯診療所からのお知らせ

带状疱疹の予防接種について

带状疱疹は、多くの方が子供の時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。発症すると、皮膚の症状だけでなく、神経にも炎症を起こし、痛みが現れます。神経の損傷がひどいと、皮膚の症状が治った後も、痛みが続くことがあります。

日本人成人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれています。加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症のきっかけになります。

50歳を過ぎたら、带状疱疹の予防接種を受けることができます。

ワクチンは2種類あります。どちらも保険適用外であるため、自費となります。

●水痘ワクチン（弱毒化生ワクチン）

1回の皮下注射接種となります。
およそ60%程度の予防効果があるとされています。
料金 ¥8,800（税込）

●シングリックス（不活化ワクチン）

2回の筋肉内注射が必要です。1回目と2回目は2か月間隔を空けます。
2回の注射でおよそ90%以上の予防効果があるとされています。
料金 ¥26,400 × 2回 = ¥52,800（税込）

※どちらのワクチンも、新型コロナワクチン接種とは前後2週間間隔を空ければ接種可能です。接種できるかは医師の判断が必要となりますので、まずはご相談ください。不明な点があればお問い合わせください。

<診療所からのお願い>

裏磐梯診療所では、引き続き新型コロナワクチン接種を実施しています。午後の診療時間をワクチン優先とさせていただきますので、定期受診の方は午前中の受診にご協力ください。緊急時や体調不良の方はその限りではありませんのでご相談ください。

問い合わせ 南東北裏磐梯診療所 ☎ 32-2009

食改さんの
お役立ち
レシピ!!

～すぐに作れて失敗しない！
美味しいおやつをご紹介します～
「米粉バナナ蒸しパン」



今回は6月19日の親子ふれあい広場の「食改さんとおやつを作ろう!!」のイベントで作ったおやつのレシピをご紹介します。



▲親子ふれあい広場のようす

米粉バナナ蒸しパン

材料（紙カップ4個分）

- ・もち米粉 50g
- ・バナナ（完熟） 1本
- ・ベーキングパウダー 小さじ1/2
- ・水 50cc

作り方

- ①バナナをボールに入れ、フォークでつぶす。（皮をむく前にバナナを手でつぶしてもOK！完熟の方が甘くて美味しいですよ）
 - ②①に、米粉、ベーキングパウダー、水を入れて、混ぜる。
 - ③②を耐熱容器へ入れ、500wの電子レンジで3分加熱する。
 - ④粗熱が取れたら食べやすい大きさに切る。
- ※好きな具材を入れて作ってください。シラス、青のりで作っても美味しいです。
※米粉によっては吸水率が異なるので、水分は調整してください！
※加熱時間はご家庭のレンジに合わせて調節してください。

お知らせ・募集

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、二世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、左記にお問い合わせください。

お問い合わせ
会津地方振興局県税部
不動産取得税チーム

☎0242-209-5254

市民後見人養成講座

受講生募集

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断力が低下した方々を支える制度の一つに成年後見制度があります。成年後見制度の必要な方は、今後ますます増えると見込まれ、その担い手として、地域住民の方々が後見人になる「市民後見人」が期待されています。

下記により市民後見人養成講座を開講しますので、関心のある方はまずは事前説明会へお越しください。

○事前説明会

7月31日(日) 10時～12時
ピカリンホール

(会津若松市北会津町)

○講座日程

8/20、9/3、9/17、
10/1、10/15、11/5、
11/19 (いずれも土曜日)

※講座を受けるために、事前説明会への参加が必須になります。

※修了のためには、全日程の参加が必要です。

今月の予定

【納税】

- ・固定資産税(2期分)
- ・国民健康保険税(1期分)
- ・介護保険料(1期分)
- ・住宅使用料(7月分)
- ・上下水道使用料(6月分)

村税等の納入は簡単・便利で確実な口座振替をご利用ください

【行政相談】

行政相談では、国・県・市町村・特殊法人などの仕事に関する苦情や意見、要望を受け付け、解決のお手伝いをします。

○月日 7月25日(月)

○時間 午前9時30分
～午前11時30分

○場所 構造改善センター
(北山)

○行政相談委員 高橋光秋

○問い合わせ

総務企画課
☎(23) 3111



戸籍の窓口

令和4年7月1日現在の人口

- 男1,264人 ●女1,245人
- 計2,509人(前月比▲11)(外国人含む)
- 転入3 ●転出8
- 出生0 ●死亡6
- 世帯数 1,075(前月比-6)

お悔やみ申し上げます

佐藤 亨 <69歳> (元宣・兄の子) 小野川
高橋 みよ子 <69歳> (恵・子) 桧原
草野 照雄 <94歳> (功・子) 松陽台
須藤 禎子 <92歳> (秀美・子) 北山二区
徳田 智 <53歳> (盾夫・父) 剣ヶ峯
相良 正二 <73歳> (久子・妻) 大塩中区



休日当番医

7月10日(日)	入澤病院	☎22-0267
7月17日(日)	大竹内科	☎22-0241
7月18日(月)	小野病院	☎22-0414
7月24日(日)	医療生協 きたかた診療所	☎23-3611
7月31日(日)	喜多方市地域・家庭医療センター	☎24-5320
8月7日(日)	君島内科消化器科クリニック	☎24-5800
8月11日(木)	くまたクリニック	☎28-1233

第二次救急当番医

第2次救急当番医は、休日・夜間入院治療を必要とする重症患者の救急医療体制です。

7月10日(日)	会津医療センター	☎0242-75-2100
7月17日(日)	有隣病院	☎24-5021
7月18日(月)	会津医療センター	☎0242-75-2100
7月24日(日)	佐原病院	☎22-5321
7月31日(日)	有隣病院	☎24-5021
8月7日(日)	会津医療センター	☎0242-75-2100
8月11日(木)	佐原病院	☎22-5321

○費用

受講料10,000円、
テキスト代7,480円
(合計17,480円)

○申込

特定非営利活動法人あいつ安心ネット事務局又は北塩原村役場住民課へ電話、FAX、メールにてお申込みください。

○問い合わせ

特定非営利活動法人あいつ安心ネット

☎0242-23-9014
FAX 0242-23-9015
メール: aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp

福島空港乗継キャンペーン

福島空港では、開港3周年記念イベントとして6月6日(月)～8月31日(水)までの期間、福島空港～伊丹空港経由～沖縄・九州・四国間等の乗継利用をされる方を対象に、現金5,000円又は福島空港内で利用できる共通利用券5,000円分をプレゼントする『乗継キャンペーン』

村内の空間放射線量の測定値について (令和4年6月)

地区別 測定日	北山地区 (役場本庁前)	大塩地区 (活性化センター前)	松原地区 (松原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
6月17日	0.051	0.064	0.060	0.056
6月3日	0.061	0.073	0.066	0.064

【住民課生活班】電話(23)3113

学校別 測定日	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園	さくら小学校	裏磐梯小学校	第一中学校	裏磐梯中学校
6月17日	0.054	0.056	0.088	0.071	0.079	0.083
6月3日	0.066	0.067	0.110	0.088	0.086	0.095

【教育委員会教育班】電話(23)5237

※測定方法:リアルタイム線量システム

※単位:マイクロシーベルト

●福島県放射能測定マップ(県ホームページ)で詳細なデータを確認することができます。

福島県放射能測定マップで検索 <https://fukushima-radioactivity.jp/pc/>



を実施中です。お得なこの機会に、福島空港を是非ご利用ください。
○問い合わせ
福島県空港交流課
☎024-521-7127

表紙の写真

雄国沼湿原ニッコウキスゲは、6月下旬から7月上旬にかけて見頃を迎え、多くのハイカーで賑わいます。まるで黄色い絨毯を敷いたように咲き誇る景色は、圧巻の一言。
また、今年度は、環境保全と交通安全対策を目的とした「環境保全協力金」の呼びかけを行い、多くの方々にご協力いただきました。

文芸のひろば

北塩原短歌会

さやかなる 風と光の 五月晴れ コロナに負けじと 運動会
北山 武藤 敏子

玄関に きれいに咲ける クレマチス 紫色が 来客迎える
北山 佐藤 裕子

花冷えに 仕舞いし炬燵 持ち出して ポカポカ昼寝 至福の時よ
大塩 鈴木 みち子

春は花 夏には梅で 秋葡萄 楽しみ集めて 待つふる里
大塩 鈴木 タケ子

アカシヤの 花の盛りに 梅雨入りて 雨に打たれて 悲しげに見ゆ
大塩 五十嵐 良子

山歩き 山菜採りは 良き運動 フキの皮むき 指黒くして
大塩 高橋 みす江

娘達 農の一年生 作りしも 芋花咲いたと はずんだ声で
大塩 高橋 郁子

大てまり 木を撓らせて 咲き誇り 初夏の風景 見惚れる我
大塩 赤城 セイ子

足元の 石一つにも 戦乱を 生き抜く術の 向羽黒
下川前 赤城 弘美

今が旬 夫は妻の 好物の ワラビを取りて 喜こぶ笑顔
松原 佐々木 キミ子

白百合俳句会

蝸牛をぐるりと囲む膝小僧
中川 幸恵

山城の発掘の地に落し文
鈴木 隆一郎

山城の発掘現場に夏来たる
武藤 敏子

芹摘みて見上げる空の青さかな
佐藤 信子

～磐梯山周辺の湧水の謎に迫る『湧水プロジェクト』～

皆さんこんにちは。協力隊の金です。今月は湧水に関するお話をお届けいたします。

多くの湧水が山奥などでしか汲むことができず、音を聞くだけでも涼しくひんやり冷たい湧水は、疲れた体を一気に潤してくれますよね。最近ではアウトドアブームもあり『湧水でコーヒーを淹れるとおいしい』という話をよく耳にしますが、皆さんは磐梯山ジオパークエリアにも多くの湧水があることをご存知ですか？

猪苗代町にある磐梯（いわはし）神社の『宝の水』、磐梯町の『龍ヶ沢湧水』、北塩原村の『百貫清水』、磐梯山の『弘法清水』、この4種類について、『湧水プロジェクト』という企画を立ち上げ、昨年度からコーヒーの試飲により、味の違いなどを調べていました。また、コスト面で難航していた水質検査も、人の繋がりが特徴のジオパークらしく、全く別の日本ジオパークネットワーク活動のなかで久田健一郎先生（元筑波大学教授、筑波山地域ジオパーク教育学会前部会長）と話す機会があり、『この企画は面白い。やりましょう!』と仰っていただき、更には水質分析の専門家である総合地球環境学研究所の藪崎志穂先生も交えて6月3日（金）～6月5日（日）の日程で現地調査とコーヒーの試飲会を実施することができました。現地調査では、研究所で分析するための水を採水し、湧水と地質との関係性などを先生方から教えていただきました。水質の分析結果はまだ出ておりませんが、今回の現地調査を通して、地質の違いなどにより味も変化しているということが分かりました。

改めて、磐梯山ジオパークエリアの湧水に魅力を感じられた久田先生は、『こんなに豊富な種類の湧水が出るエリアは珍しい。ぜひ日本酒の開発をしましょう!』と目をキラキラさせていらっしゃいました。

さて、皆さんは、どのようなことに興味がありますか？ぜひ、ご意見を聞かせてほしいと思います。また、『今後の湧水プロジェクト』にもご期待ください。



▲コーヒーの試飲会の様子。左から藪崎先生、久田先生。裏磐梯Rotten Row Cooffee Roastersさんにて。



▲現地調査の様子。沢山のジオガイドさん達もご参加くださいました。

自然つらら 裏磐梯ビジターセンター通信

裏磐梯ビジターセンター ☎ 32-2850

裏磐梯のすてきな白い花たち

ビジターセンター周辺や各探勝路は、すっかり夏になり、色とりどりのたくさんの花が咲き誇っています。

この時期、探勝路などで白くて大きな目立つ花を見つけると、つい「オオカメノキだ!!」と思い込んだり、人に教えてしまいがちです。写真の2つの花の見分けがつかますか？ 一見、同じ花のように見えても、よく観察すると、がく片や葉の形、おしべの数などの違いがわかります。今回、ビジターセンターでは、そっくりな白い花たちの「大きな違い」が一目でわかるよう写真やイラストつきの展示解説を行っています。ぜひ、散策前にお立ち寄りいただき、「あんなるほど」「へえ～そうだったの」という思いをされてから、探勝路を歩いてみてはいかがでしょうか。きっと、散策がより楽しくなりますよ。



▲オオカメノキ（ムシカリ）



▲ケナシヤブデマリ